

展示会等出展支援事業補助金

日頃は、商工会事業にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、食品加工等の開発・販路拡大支援を推進するため、新たに展示会等における費用の一部を支援していく制度を創設し、実施致します。

(事業概要及び目的)

牧之原地域には温暖気候による恩恵から地域農産物の栽培、採取は豊かで、これら農産物を利用した食品加工等もあります。そこで、商工会員であり農業地場産品部会員事業所の更なる経済活動の推進を図ることを目的とします。

(対象の事業者及び対象事業要件)

牧之原市商工会員であり、農業地場産品部に所属する会員企業。

国内外で開催される展示会見本市等に出展等で要した経費が対象です。

ただし、自社開催・百貨店・地域団体・企業間グループ等で開催した催事、即売会は対象外です。また、申請後で審査会までに会員脱退等があった際は対象外となります。

(対象期間)

展示会の開始日が4月1日～翌年3月31日までに開始されること。

(対象の経費)

①展示会等に係るブース料金

②ブース装飾に要する費用（机・椅子などブース運営に要する費用を含む）

※上記①②に記載がない、判断が難しい場合は会議にて協議します。

※共同・グループで出展された場合は当社負担分のみが対象。

※会場までの移動費用、宿泊費用、食事費用、衣類費用などで、審査時に除外となる費用は対象外経費とします。

(助成金及び助成率)

①最大 50,000 円とする。

②助成率は1/2とし、税込金額で算出し、千円未満は切捨てとします。

(申請期間及び期限)

令和6年11月1日～令和7年1月31日または予算終了のいずれか早い方
ただし、令和7年1月31日までに支払い完了していること。

【 裏面もご確認ください。 】

(申請方法及び支給方法)

商工会窓口にて申請受付します。

提出いただいた申請書及び提出書類を確認し、精査完了後、企業指定の預金口座へ送金します。

(申請書類及び添付書類)

実施前・後に、申請書(様式1)、添付資料として展示会等の内容、費用金額が判る資料、領収書等支払金額が分かる帳票類のコピーを揃え、事務局へご提出ください。

◆注意事項

国・県市、支援機関・関係機関等の補助金・助成金等で申請している経費等の重複申請は不可とします。

※申請書類を無くした場合は商工会窓口で受取りになるか、商工会ホームページよりダウンロードしていただくようお願いします。

◀ お問い合わせ ▶ 牧之原市商工会 (担当: 森田) TEL 0548-52-0640